

イーブン



2019.3

vol. 49

男女共同参画に関する
意識調査がまとまりました！



Contents

川越市男女共同参画に関する意識調査 … 2

「イーブンライフin川越」を開催しました。 … 5

平成31年度 男女共同参画講座のご案内 … 6

川越市男女共同参画審議会会長の退任にあたって … 7



「川越市男女共同参画に関する意識調査」は、市民の方の男女共同参画についての意識や実態等を把握し、今後の男女共同参画の推進および、「第六次川越市男女共同参画基本計画」策定の基礎資料とするために行いました。

ここでは、調査結果の一部を抜粋しご紹介します。

なお、調査結果の全体は、市ホームページで公表しています。

調査時期：平成30年 9 月

対 象：無作為抽出した川越市在住の満20歳以上の男女（外国籍市民を含む） 3,000人

回 収 率：40.3% (1,210人)

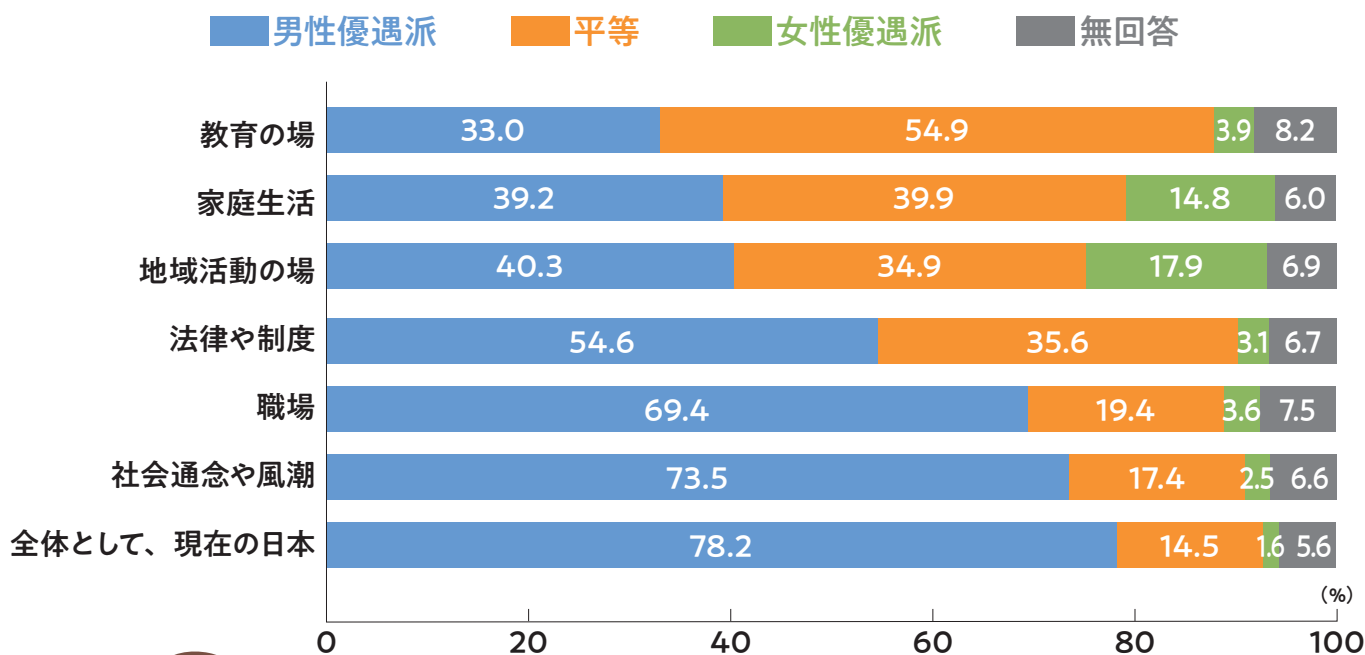
あなたは どう 思いますか？

～川越市男女共同参画に関する意識調査結果から～



家庭生活や職場など、様々な場面での男女平等意識→男性優遇？ 平等？ 女性優遇？

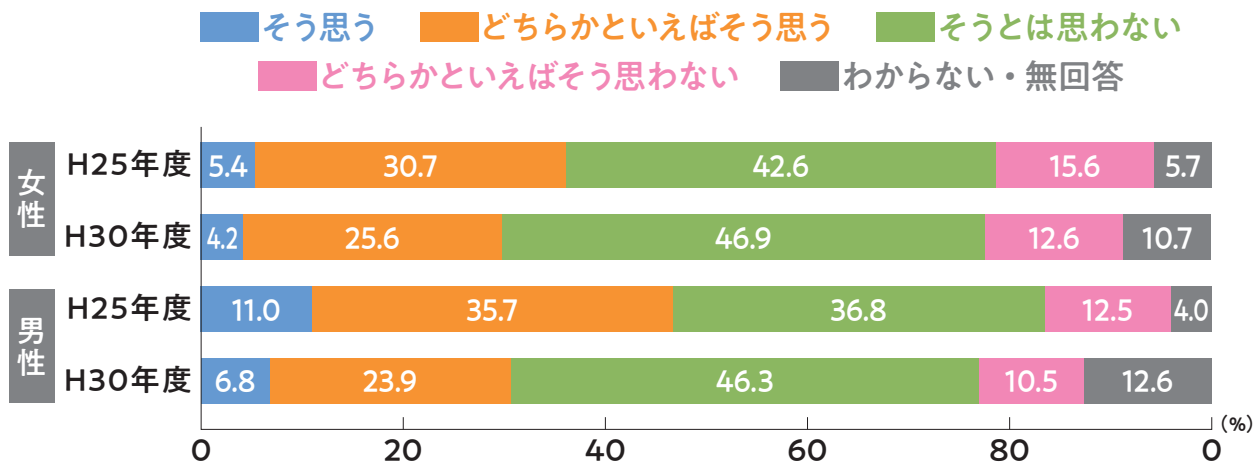
男女の平等感グラフ



特に「職場」や「社会通念や風潮」「全体として、現在の日本」では、男性優遇と感じている人の割合が高いですね。また、平等と感じている人の割合が高いのは「教育の場」ですが、女性が優遇されていると感じている人は、すべての項目で割合が低いですね。

固定的な役割分担意識 (男は仕事、女は家庭という考え方) ➡肯定派が3割、否定派は6割近く

固定的な役割分担意識グラフ

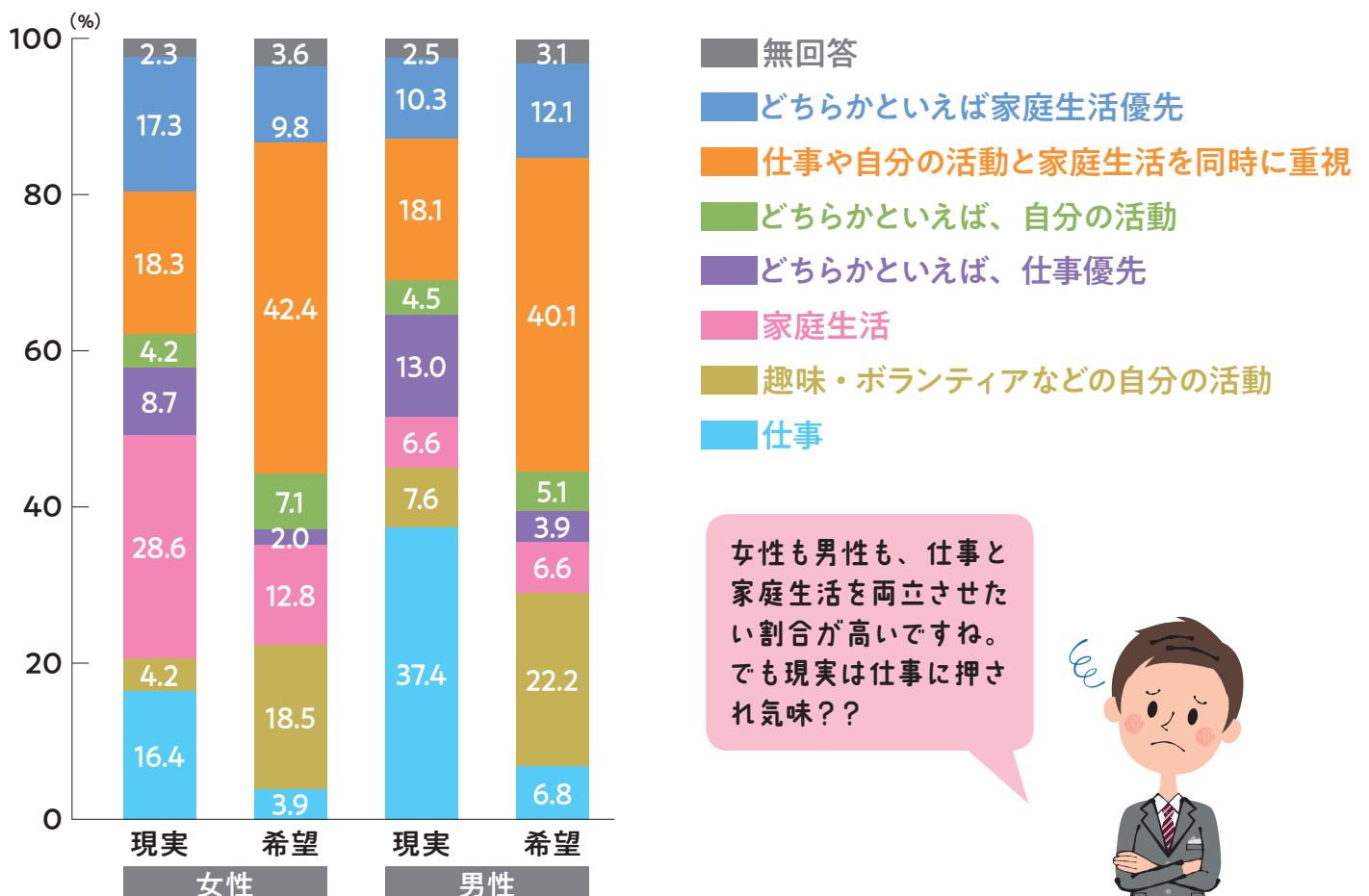


性別による大きな違いは見られませんが、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた【肯定派】は女性 29.8%です。前回調査時では、36.1%であり、6.3ポイント減少しています。特に、男性では【肯定派】30.7%が、46.7%と16.0ポイント減少しており、性別で役割を固定することについての意識について、男性の意識変革が起こっているように感じますね。

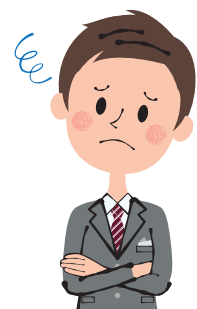


家庭生活の優先度 (現実と希望)

家庭生活の優先度グラフ



女性も男性も、仕事と家庭生活を両立させたい割合が高いですね。でも現実には仕事に押され気味??



男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために必要な条件

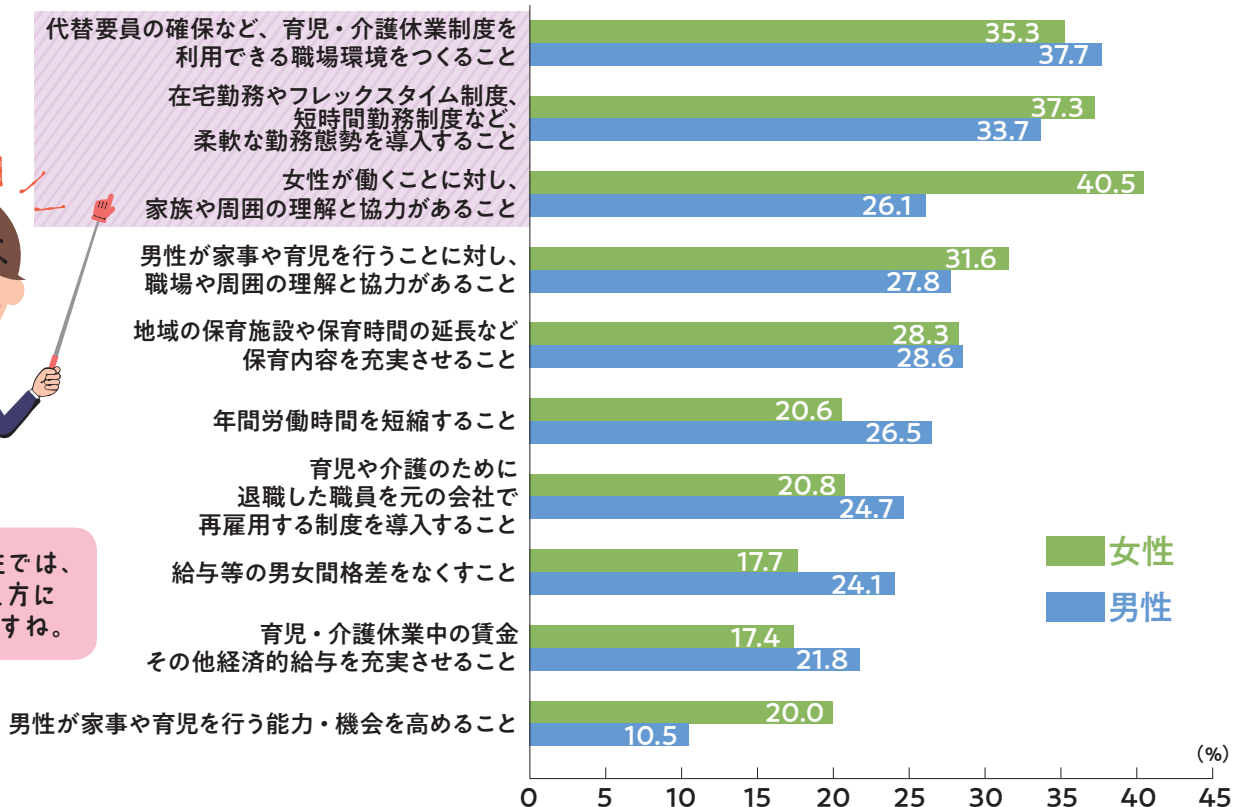
男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために必要な条件グラフ

※回答割合の高かった上位10項目

両立の
ポイントは
ここかな？

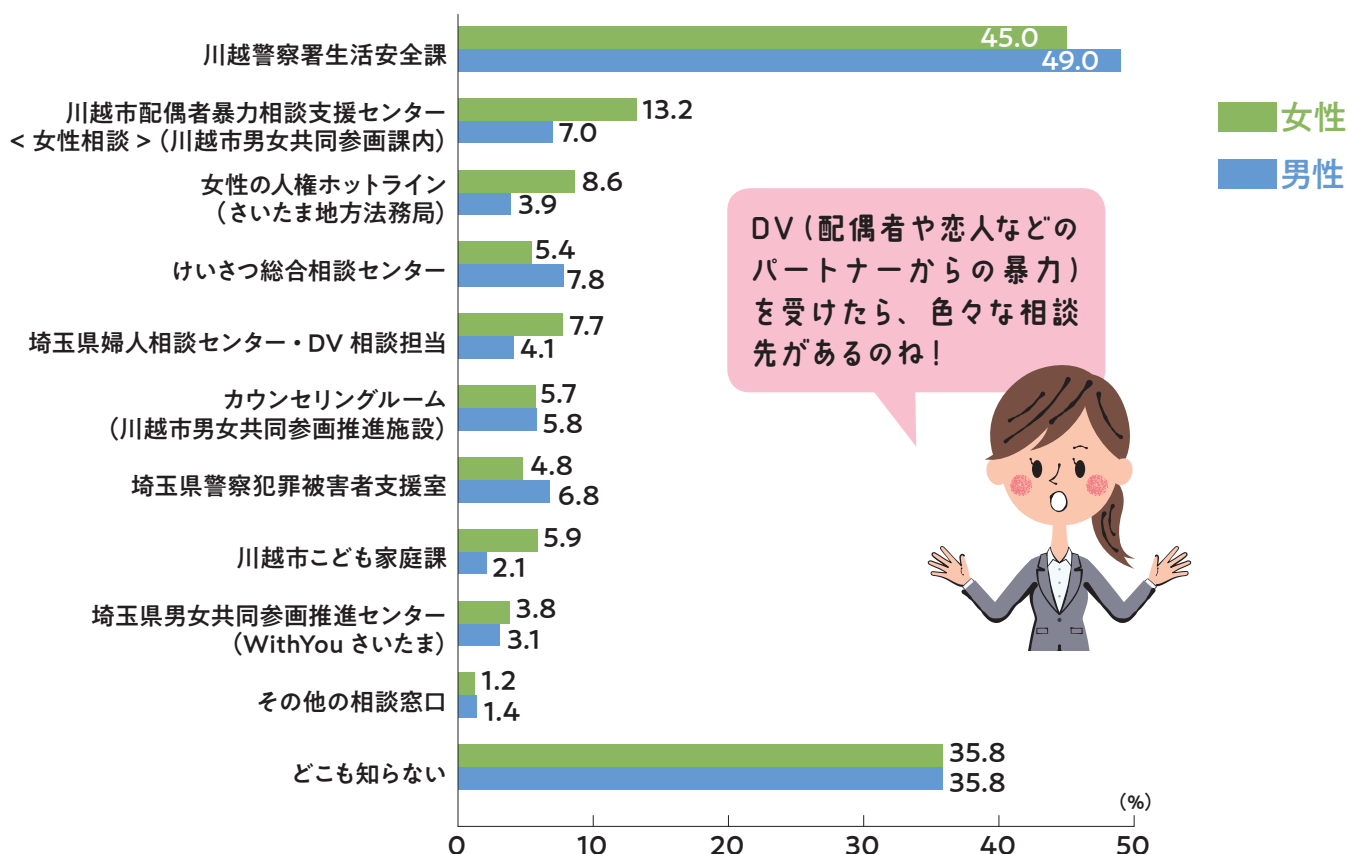


女性と男性では、
両立の考え方に
差もありますね。



警察以外、まだまだ低い相談先の認知度

配偶者や恋人などのパートナーからの暴力等に関する相談先の認知度グラフ



DV (配偶者や恋人などの
パートナーからの暴力)
を受けたら、色々な相談
先があるのね！



「イーブンライフ in 川越」を開催しました。

平成30年12月1日（土）、ウェスタ川越 川越市市民活動・生涯学習施設 活動室1・2におきて、「イーブンライフ in 川越」を開催しました。

イーブンライフ in 川越は、「人権週間（12月4日～10日）」及び「人権デー（12月10日）」にちなみ、男女共同参画社会の形成に向けて、市民の理解を深めるために毎年度開催しているものです。

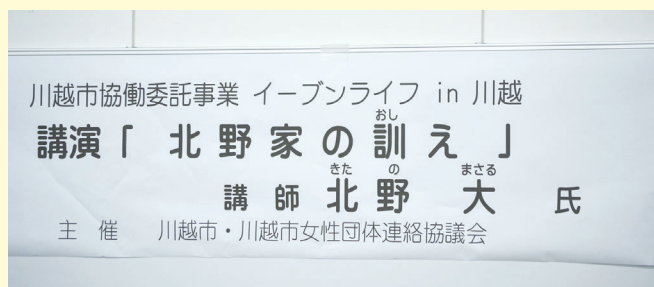
今回は、オープニングとして、この事業を協働委託事業として受託している川越市女性団体連絡協議会の活動紹介（スライドショー）を行いました。

その後、秋草学園短期大学学長の北野大^{おし}氏を講師にお迎えし、「北野家の訓え^{おし}～男女共同参画の視点から～」というテーマで、ご講演をいただきました。

健康長寿に必要な条件は「食事」「運動」「生きがい」で、北野氏の母は、これらの条件を実践し、おせっかいを「生きがい」としていた方であったといいます。近所の子どもたちに「手に職をつけるように」と言い、工業高校に進学させたエピソードも披露されました。

また、高齢者にとっては特に社会参加は重要で、『大切なことは「きょういく」と「きょうよう」である。これは、「今日行くところがあること」と、「今日用事があること」である。』というお話に、会場から笑いが起こりました。

北野氏の母は、貧困を防ぐためには教育こそがすべてであると考えてい



ましたが、教育ばかりでなく、人間性も磨く必要があるとしていました。「実るほど首を垂れる稲穂かな」「自慢・高慢馬鹿がする」など、謙虚な人間になれと教えられ、北野氏もそうした母の訓えや、「思考や言葉に気をつけなさい」というマザーテレサの言葉を大事にしているとお話されました。

男女共同参画については、女性管理職の割合が低いのは、女性雇用者の多くがパートなどの非正規雇用であることや、日本では諸外国と比べて女性の家事・育児時間が長いことなどが理由として挙げられるとお話でした。

女性が出産後も就業しやすい社会を実現するために、「子育ての母親責任」について、これまでのヘルプからシェアに男性の意識を変革することが必要であるとお話されました。

男女共同参画や、北野氏の人生観などについて、北野家のエピソードを交えながらユーモラスにお話され、134名の参加者からは笑いの絶えない講演会となりました。

参加者からは、「固い話ばかりかと思っていたが、楽しいトークでよかった」「充実した内容で、人生について考えさせられた」「女性の社会進出が必要」など、多くのご意見をいただき、非常に好評でした。

ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

平成31年度 男女共同参画講座のご案内

2019年4月からの男女共同参画講座では、5つの分野で全16講座を開講します。意識啓発分野は、LGBTについての講演会や、「もしものための実践講座」と題して防災、減災、女性のための護身などを扱います。自己啓発分野では「自然や環境問題」について様々な視点から考察する講演会を行います。就労支援分野は、資格取得講座や英語力を向上させる講座を、子育て・介護支援分野では家族のコミュ

ニケーションを図れるストレッチや、女性のライフスタイルへ向けたお役立ち講座を開講します。心と体の健康分野では、心身のバランスを整えるため、日常的な体の不調を緩和できるストレッチや体操を取り入れた講座を行います。興味のある講座にぜひ参加してみましょう。詳しくはウェスタ川越で発行する広報物やWebをご覧ください。

お申し込みWeb <http://www.westa-kawagoe.jp/course/>

講座問い合わせ MAIL entry@westa-kawagoe.jp
TEL 049-249-1186 ※お電話でのお申し込みは承っておりません



平成31年度 男女共同参画講座

事業名	開催日	時間
男女共同参画意識啓発のための講座		
男女共同参画社会づくり講座	6月19日(水)・26日(水)	午前
女性の心とカラダの健康を考える	6月6日(木)・13日(木)	午前
もしものための実践講座	11月17日(日)・3月8日(日)	午前・午後・夜間
特別プログラム	12月15日(日)	午後
自己啓発講座		
暮らしデザイン	9月29日(日)・10月27日(日)	午前・午後
カラーと表情のちからで魅力UP!	3月4日(水)・11日(水)・18日(水)	午前
姿勢改善プログラム	8月18日(日)～9月15日(日)	午前
講演会シリーズ	9月8日(日)・10月20日(日)・11月10日(日)	午後
就労支援講座		
医療事務資格取得講座	6月18日(火)～11月5日(火)	午前
介護事務資格取得講座	11月12日(火)～3月10日(火)	午前
英語基礎力アップ	5月11日(土)～6月22日(土)	午前・午後
宅建士資格取得講座	4月24日(水)～10月16日(水)	夜間
子育て、介護支援講座		
家族でストレッチ	4月7日(日)～7月7日(日)	午前
女性のライフスタイル	4月25日(木)	午後
子育て応援講座	5月28日(火)・6月11日(火)	午前
心と体の健康講座		
リフレッシュ体操	10月11日(金)～2月21日(金)	午前

※やむを得ない事情により、内容が変更となる場合があります

平成15年2月から平成31年1月まで8期16年にわたり川越市男女共同参画審議会委員を務めていただき、直近の第6期から第8期までは審議会会長として、本市における男女共同参画の推進にご尽力賜りました小寺智子弁護士に、今後の男女共同参画における課題などについてお話を伺いました。

男女共同参画実現と 「教育」「機会」「絶対数」



弁護士 小寺 智子

川越市男女共同参画審議会から卒業するにあたり、これまでの経験を通じ、私なりに痛感した男女共同参画実現のための三つの課題について述べさせていただきます。

第一には、女子の教育についてです。男女共同参画のためには、女性が男性と同様の資質と能力を備えることが不可欠です。何と言ってもまずは教育、それも男子が受けるのと同等の質の高い教育と同一水準の目標達成が必要と言うことです。

第二に、機会。昭和47年に、いわゆる男女雇用機会均等法が制定され、雇用の分野では、男女の均等な機会及び待遇の確保が図られるようになりました。でも、自分の周囲を見てみると、さまざまな要因によって雇用の場面でも十分な実績があがっているとは言い難いものです。

例えば、埼玉県・県内市町村の女性職員の割合はいずれも約40%、女性管理職の割合は県で9.6%、市町村で14.1%にとどまっ

ています。

(埼玉県「平成30年度版男女共同参画に関する年次報告：みんなですすめよう男女共同参画」より)

このような現状を踏まえ、少しでも男女共同参画がすすむことを願っております。

第三は、絶対数。この点、例えば世界各国の女性リーダーを見てみると、古くはイギリスのサッチャー首相、フィリピンのアキノ大統領、現在ではドイツのメルケル首相、イギリスのメイ首相と、実に高評価の女性が就任しています。

しかるに、これら女性は希少価値であり、特別に能力の高い女性だったのだという風潮では、女性全体を見る目は変わっていきません。ここは、どうしても社会で活躍する女性の絶対数が増えていかないといけないと考えます。

真の男女共同参画社会となることへ大いなる期待を込めて、締めくくりとさせていただきます。

本市の男女共同参画を牽引していただき、ありがとうございました。

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活・夫婦関係など

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2・4木曜日（年末年始を除く）

10:00～16:00/予約制

ウェスタ川越男女共同参画推進施設

予約は川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

男性のための 男性臨床心理士による 電話相談

職場の人間関係、家族・夫婦など

第4日曜日（変更の場合有り）

11:00～15:00

With You さいたま

☎ 048-601-2175

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日 10:00～20:30/面談は予約制（祝日・第3木曜日・年末年始を除く）
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-600-3800

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30/日曜日・祝日 9:30～17:00（年末年始を除く）
埼玉県婦人相談センターDV相談担当（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-863-6060

DV、ストーカーに 関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）

川越警察署 生活安全課 ☎ 049-224-0110

いのちの電話

24時間（365日）

埼玉いのちの電話 ☎ 048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎ 048-600-6210

よりそいホットライン

24時間（無休） 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

※どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

☎ 0120-279-338